

新型コロナウイルス緊急対策本部（第14回）

日時：令和2年12月20日（日）9:00～11:30

場所：都道府県会館3階知事会議室（WEB会議）

1 開会

（幹事長 古尾谷事務総長）

2 本部長挨拶

（本部長（全国知事会会長）飯泉徳島県知事）

3 議題

（1）「ご自身」と「大切な人」と「ふるさと」を守るために～年末年始の過ごし方～

（2）新型コロナウイルスの感染拡大を受けた緊急提言

（本部長代行・副本部長 平井鳥取県知事）

4 その他

【配付資料】

- 出席者名簿
- 資料1 「ご自身」と「大切な人」と「ふるさと」を守るために
～年末年始の過ごし方～
- 資料2 新型コロナウイルスの感染拡大を受けた緊急提言
- 資料3 第49回新型コロナウイルス感染症対策本部（12/14）における菅総理大臣発言
- 資料4 全国知事会と国との意見交換会（12/18）における西村大臣発言
- 資料5 地方創生臨時交付金における「協力要請推進枠」の運用拡大について
- 参考資料1 今後の感染の状況を踏まえた対応についての分科会から政府への提言
(令和2年12月11日 新型コロナウイルス感染症対策分科会)
- 参考資料2 忘年会・新年会・成人式等及び帰省についての提言
(令和2年12月11日 新型コロナウイルス感染症対策分科会)

第14回新型コロナウイルス緊急対策本部出席者名簿（敬称略）

職名	氏名
北海道知事	鈴木直道
青森県知事	三村申吾
秋田県知事	佐竹敬久
岩手県知事	達増拓也
山形県知事	吉村美栄子
宮城県知事	村井嘉浩
福島県知事	内堀雅雄
新潟県知事	花角英世
栃木県知事	福田富一
茨城県知事	大井川和彦
埼玉県知事	大野元裕
千葉県知事	森田健作
神奈川県知事	黒岩祐治
静岡県知事	川勝平太
長野県知事	阿部守一
富山县知事	新田八朗
石川県知事	谷本正憲
岐阜県知事	古田肇
愛知県知事	大村秀章
三重県知事	鈴木英敬
福井県知事	杉本達治
滋賀県知事	三日月大造
京都府知事	西脇隆俊
大阪府知事	吉村洋文
奈良県知事	荒井正吾
和歌山县知事	仁坂吉伸
兵庫県知事	井戸敏三
鳥取県知事	平井伸治
岡山县知事	伊原木隆太
島根県知事	丸山達也
広島県知事	湯崎英彦
山口県知事	村岡嗣政
香川県知事	浜田恵造
徳島県知事	飯泉嘉門
福岡県知事	小川洋
佐賀県知事	山口祥義
熊本県知事	蒲島郁夫
宮崎県知事	河野俊嗣
鹿児島県知事	塩田康一
沖縄県知事	玉城デニ一

「ご自身」と「大切な人」と「ふるさと」を守るために

～ 年末年始の過ごし方 ～

年末年始の時期を迎えたが、全国の新型コロナ感染者の発生数は依然として高い水準で推移しており、医療がひっ迫する深刻な地域も生じるなど、感染拡大の勢いが止まらない状況となっています。

このような困難な状況の中、我々都道府県知事は、お互いの成功事例を参考にしながら知恵を絞り、最善の保健医療行政を展開して参りますが、国民の皆様におかれましては、感染拡大防止に向けた格別のご協力をお願い申し上げます。

本来であれば、一年を締めくくり、また、新しい年を迎え、大切なご家族や友人と「ふるさと」で穏やかに過ごす期間ですが、今が肝心な時です。力を合わせて感染拡大を防ぎ、「ご自身」・「大切な人」・「ふるさと」を守りましょう。

○マスクなどで予防を徹底し、年末年始は静かに過ごしましょう！

ウイルスは親しい間柄こそ狙い撃ちして感染を広げます。人が集まることが多い時期ですが、家族や友人との間でもマスクをしたり、こまめな手洗いをするなど予防を徹底し、「三密」を避け、移動時期も分散し混雑を避けて、年末年始は静かに過ごしましょう。

○帰省や旅行によって感染を広げないように慎重に行動しましょう！

居住地や行き先の都道府県が出しているメッセージや感染状況を確認し、特に感染が拡大している地域とそれ以外の地域との間の帰省や旅行については、今一度必要性についてご家族などと相談し慎重に行動しましょう。

その上で、お出かけされる際には、感染防止対策をしっかりと講じるとともに、接触確認アプリ「COCOA」を利用し、また、帰省先や旅行先で感染・発病した場合は、感染拡大防止のためにその地域の保健医療当局に協力してください。

全国知事会では、各都道府県のメッセージを取りまとめていますので参考にしてください。
(<http://www.nga.gr.jp/data/> · · · ·)

○会食の際は飛沫感染リスクに十分注意しましょう！

会食の際の飛沫による感染やクラスターの発生が、現在全国で多発しています。深酒や大騒ぎは避け、「少人数」、「短時間」、「斜め向かい席」などの工夫を行い、ガイドラインを遵守したお店を選ぶなど、感染リスクに十分注意し賢く楽しみましょう。

○新型コロナ感染症に関する偏見・差別は絶対にやめましょう！

感染者自身のほか、感染者が発生した団体に属する人、県外から帰省された方等に対する誹謗中傷や差別はあってはならないことであり、さらにSNSやうわさ話などデマによるいわれのない偏見や差別につながるような行為は絶対に行わないようにしましょう。

新型コロナウイルスの感染拡大を受けた緊急提言

現在、全国各地で新型コロナウイルス感染症が再拡大し、全国の1日の新規感染者数が最多を更新するなど、依然として感染拡大が止まらず、医療がひっ迫する深刻な地域も生じている。

このため、我々47人の知事は、感染拡大地域、感染が落ち着いている地域それぞれが役割を果たしながら実効性ある対策を行い、国民・政府とともに何としてもこれ以上の爆発的な感染拡大を防ぐよう全力を尽くす決意である。

については、政府におかれても、下記の項目について対処されるよう提言する。

1. Go To キャンペーン事業について

- 今般の年末年始における Go To トラベル事業等の全国一斉停止は、年末年始を静かに過ごすことで感染拡大を封じ込めるという予防的な措置として総理が決断されたものであり、我々としても協力していきたい。他方で、事業者や利用者の間で混乱も見られることから、今後はできるだけ早期に方針を示すとともに、事業の停止・再開について、感染状況のステージ判断との関連も含めて運用方針を明らかにすること。併せて、緊急事態宣言の判断についても、地方と相談の上、その方針について明らかにすること。
- 1月12日以降の取扱いについて、可能な限り早期に対応方針を示すとともに、GoTo キャンペーン事業が地域経済に与える効果が大きいことから、各都道府県知事の意見も踏まえた上で、感染が落ち着いている地域から順次再開するなど柔軟な対応を行うこと。併せて、政府においても Go To キャンペーン事業の利用者に対する感染防止対策の周知・徹底を図る取組を行うこと。
- GoTo トラベル事業の一斉停止は、宿泊施設、観光事業者だけでなく幅広い産業に影響が及ぶため、事業者への支援を手厚く行うとともに、キャンセル料の支援が交通事業者や土産物店等にも及ぶよう、旅行業者等への指導を行うこと。
- Go To イート事業については、年末年始の食事券の新規販売停止や既に発効された食事券・ポイントの利用自粛要請を改めて検討するよう依頼をされたところであるが、最終的には都道府県知事の判断とされていることも踏まえ、地域の感染状況を踏まえた柔軟な対応ができるようにすること。

2. 特措法・感染症法等の改正について

- 事業者への休業や営業時間短縮要請の実効性を担保するため、要請に対する遵守義務や、違反した場合の罰則、営業停止処分等の措置について、特措法等の改正の検討を早期に進めること。
- 感染症法についても、保健所による積極的疫学調査や健康観察、入院勧告に対する遵守義務の規定、宿泊施設や自宅での療養の法的根拠の規定、都道府県と保健所設置市との情報共有の規定等、感染拡大防止策の実効性を高める改正を早期に行うこと。

3. 医療提供体制や医療従事者の待遇改善について

- 第三次補正における新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の増額や小児科等の診療報酬上の措置に関しては、深く感謝申し上げる。他方で、医療がひっ迫する厳しい状況の中で新型コロナウイルス感染症患者の治療の現場を支える医療従事者に報いるため、慰労金の追加給付や対象期間の延長、支給対象の拡大等待遇改善を図ること。
- 12月14日以降に重点医療機関に派遣する医師や看護師等への待遇改善のため、交付金の補助上限額が倍増されたが、クラスター発生時など、重点医療機関以外の医療機関に新型コロナウイルス感染症対応のため派遣されるケースもあることから、当該措置の対象を拡大すること。また、重点医療機関の施設要件について、病棟単位ではなくフロア単位とするなど弾力的な運用を認めること。
- 医療機関・薬局等の感染拡大防止対策や診療体制確保等のため、清掃・消毒・リネン交換等の委託経費も交付金の対象とされたが、この措置が実効性あるものとするためにも、国において業界団体等と連携して清掃作業等を担える事業者の育成支援を行うとともに、清掃業者等における感染防止対策の研修など関連する経費も対象とするなど、柔軟な対応をとること。
- 多くの医療機関で新型コロナウイルス感染症患者の受入れの有無にかかわらず厳しい経営状況にあることから、医療機関の経営悪化へ歯止めをかけるよう引き続き戦略的かつ継続的に対処すること。加えて、薬局、健診機関、介護・福祉サービス、あん摩マッサージ・鍼灸・柔道整復師等の事業所等についても、処方箋受付の減少や利用控えなどにより経営上困難な状況であることから、経営安定化のための財政支援等についても、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の拡充等を図ること。

- 診療・検査医療機関の拡充を図るため、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金におけるスタッフに対する危険手当の創設やスタッフの感染時の休業補償、事務職員を含む労災給付上乗せ補償の保険料支援を行うこと。

4. 休業・営業時間短縮要請及び経済雇用対策について

- 新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金における「協力要請推進枠」の年末年始の単価引上げ、日数上限の撤廃等の運用拡大について、全国知事会からの要望を踏まえたご対応をいただき、感謝申し上げる。引き続き、各都道府県知事の意見も踏まえつつ、迅速かつ弾力的な運用をお願いしたい。併せて、事業者や国民の協力・理解を得るためにも、営業時間短縮要請による感染拡大防止効果を明らかにし、わかりやすく説明を行うこと。
- 直接休業要請の対象にならない業種においても、休業や営業時間短縮の影響が及んでいるとともに、Go To キャンペーンの全国一斉停止もあいまって、幅広い業種が厳しい状況に置かれていることから、第3次補正予算に計上された中小企業等事業再構築促進事業や中小企業生産性革命推進事業については、多くの事業者が活用できるよう柔軟な対応をとともに、持続化給付金や家賃支援給付金の再度の支給や要件緩和等の支援を行うこと。
- 雇用情勢が厳しさを増していることを踏まえ、雇用調整助成金については新型コロナウイルス感染症の収束が見込まれるまでの間、特例措置を延長するとともに、基金を活用した「緊急雇用創出事業」を早期に創設すること。
- 今後も引き続き経済情勢を踏まえて機動的に雇用創出・消費喚起対策や総需要対策を行うとともに、生産性向上や新たな付加価値創出、産業の国内回帰等に対する予算措置を講じること。

5. 水際対策について

- 現在、都道府県が行っている入国者・帰国者に対する健康観察については、対象人数の多さ、連絡の取りづらさ等から新型コロナウイルス感染症対策の要である保健所の負担につながっているため、入国者・帰国者に対する健康観察については、国の責任において行うなど、水際対策に係る地方自治体の負担を軽減すること。

6. 誰ひとり取り残さない社会の構築について

- 感染者及び最前線で治療に当たる医療従事者、更には他の都道府県からの来訪者や外国人等に対するデマの拡散、偏見や差別、心ない誹謗中傷、人物の特定などの人権が脅かされることのないよう、国においても人権を守る対策を強力に講じること。
また、地方の相談窓口の設置やネット関し業務等に対する財政支援を行うとともに、国において感染者情報等の統一的な公表基準を定めること。
- 子どもの貧困や児童虐待の潜在化などを踏まえ、子ども食堂をはじめ地域で子育て支援を行う団体への支援を強化するとともに、大学生の経済的負担の軽減や再び就職氷河期世代を生み出さないための対策を講じるなど、将来世代を応援するための対策を行うこと。

令和2年12月20日

全国知事会新型コロナウイルス緊急対策本部

本部長	徳島県知事	飯泉 嘉門
本部長代行・副本部長	鳥取県知事	平井 伸治
副本部長	京都府知事	西脇 隆俊
副本部長	神奈川県知事	黒岩 祐治
本部員	43都道府県知事	

○第49回新型コロナウイルス感染症対策本部（12/14）における菅総理大臣発言

先月来の感染拡大については、専門家の分科会からの御提言を受けて、飲食店の時間短縮、感染拡大地域のG o T o トラベルの見直しを行ってまいりました。

現時点で、全国の感染者数は高止まりの傾向が続き、様々な指標からみて感染拡大地域が広がりつつあります。とりわけ、医療機関を始めとして、新型コロナウイルスに最前線で対処する方々の御負担が増しております。さらに、先日の分科会では、年末年始を静かに過ごすことが大事であり、特に、感染拡大が相当に進んでいる地域の皆さんには、帰省の延期も含めて検討すべきとされました。

これらを踏まえ、年末年始にかけてこれ以上の感染拡大を食い止め、医療機関などの御負担を軽減し、皆さんが落ち着いた年明けを迎えることができるよう、最大限の対策を講じることにします。

まず、G o T o トラベルについては、専門家の分科会の提言を受け、従来の取り組みを強化、延長することとし、札幌、大阪に加えて、東京、名古屋についても一律に、今月27日まで、到着分は停止、出発分も利用を控えるよう求めることとします。さらに、年末年始において最大限の対策を探るため、今月28日から来月11日までの措置として、G o T o トラベルを全国一斉に一時停止することとします。それ以降の扱いについては、その時点での感染状況などを踏まえ、改めて判断することとします。

さらに、専門家から感染リスクの高い場面として指摘されている飲食についてですが、営業時間の短縮は更に延長をお願いせざるを得ない状況です。そこで、各知事が飲食店に対して支払ういわゆる協力金については、年末年始の期間、支援額の単価を倍増し、最大で1か月あたり120万円を支援することといたします。時間短縮と併せて、イルミネーションやイベントなどについても感染対策を最優先に検討していただくようお願いします。

また、医療従事者の方々への支援策を更に拡大いたします。コロナに対応する医療機関において、集中治療室を始め、空きベッドに対する収入補償などの支援策を延長し、更に拡大します。さらに、大事なのは人的な支援です。コロナに対応する医療機関へ派遣される医師・看護師への支援額を倍増し、医師は1時間、約15,000円、看護師は1時間、約5,500円を補助いたします。看護師の皆さんのが本来の業務に専念できるよう、清掃などの業務について民間業者への委託を促し、その経費を支援します。

各大臣におかれでは、この感染拡大を何としても乗り越え、国民の命と暮らしを守るために、自治体と緊密に連携しながら、対策に全力で当たっていただきたいと思います。

国民の皆様におかれでは、特に飲食については基本的な感染対策を徹底していただきつつ、年末年始の帰省については慎重に検討していただき、皆さんのが、落ち着いた年明けを過ごすことができるよう、何卒御協力をお願ひいたします。

○全国知事会と国との意見交換会（12/18）における西村大臣発言

- ・私から 2 点お願いしたい。
- ・「静かな年末年始」をお願いする。多くの企業が休み、集中的な対策を効果的に行えるタイミング。他方、医療体制が手薄になる時期であり、感染拡大を抑える必要。コロナの下での初めての本格的な冬。各知事は、住民に感染防止対策徹底の呼びかけをお願いする。
また、感染拡大地域からの帰省は、慎重に検討を。忘年会・新年会は、普段一緒に過ごす人と少人数で行い、感染拡大地域では、感染リスクを考え慎重に。年末年始のイルミネーションやイベントは、感染対策を最優先し、オンライン開催等を含め慎重な検討をお願いする。
- ・感染高止まり地域の取組強化をお願いする。「地方創生臨時交付金」を拡充した。これを活用し、各知事には、酒類提供等を伴う飲食店に対する営業時間短縮要請を躊躇なく、機動的に行ってほしい。感染拡大、高止まり地域等においては、営業時間短縮要請エリアの拡大、短縮時間の前倒しを検討してほしい。事業者が要請に応じることが重要。各地域で、街を見回って声かけするなど、要請の実効性確保をお願いする。

地方創生臨時交付金における「協力要請推進枠」の運用拡大について

- 12月11日の分科会提言を踏まえ、専門家から感染リスクの高い場面として指摘されているお酒を伴う会食について、年末年始にかけて、これ以上の感染拡大を防止するよう対策を講じる。
- 具体的には、**年末年始の期間**、協力金に係る国の財政支援の対象の**上限をこれまでの月額換算最大60万円から120万円に倍増するとともに**、要請日数の**現行の30日上限を撤廃し**、各都道府県の対応を強く後押しする。

【変更後の制度概要】

- 追加配分の対象となる要請 新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき都道府県対策本部長が行う営業時間短縮要請等であって、特措法担当大臣との協議を経たもの（以下「支援対象要請」という。）
- 追加配分の対象団体 支援対象要請に伴い、協力金等を支給する都道府県（原則として都道府県に配分）
- 追加配分額 知事の行う営業時間短縮要請等の内容（対象店舗数、協力金の単価及び要請期間）に応じて、算定した額を交付

対象店舗数（A）	協力金の額（B）	80% (C)
※1	月額換算最大120万円	※2

→ 地方負担の2割部分は
地方創生臨時交付金の
通常分交付金を充当可能。
(12/16版交付Q & Aより)

- ※1 要請等の対象となる酒類を提供する飲食店等のうち、要請に応じ協力金等の支払い等を行うこととなる店舗数
- ※2 1日当たり協力金額（**最大2万円⇒最大4万円**）×要請日数（**上限日数30日⇒撤廃**） ※3 国の分担割合
- 適用時期 令和2年11月1日以降に行われる要請に適用。ただし、1日当たり協力金額の上限引き上げについては、**令和2年12月16日から令和3年1月11日までの期間**について適用

今後の感染の状況を踏まえた対応についての 分科会から政府への提言 令和2年12月11日（金）

新型コロナウイルス感染症対策分科会

今後の感染の状況を踏まえた対応についての分科会から政府への提言

第18回新型コロナウイルス
感染症対策分科会

[I] はじめに

これまでの分科会からの提言を踏まえ、特にステージⅢ相当の対策が必要となる地域においては、短期間に現在の感染拡大を沈静化するために、強い対策が行われている。

こうした対策によって感染拡大が沈静化に向かうか否か等、対策の効果の見通しは、各都道府県におけるこの強い対策の期日である12月中旬頃を目途に分析・判断する必要がある。したがって、現時点においては、今後、どのような施策を考えればよいのかの参考にして頂く目的で、「想定されるシナリオ（状況）」を示した上で、「各状況において行うべき取組」を示すこととする。

そこで、分科会としては、まず現状の認識を示した上で、シナリオに関わらず共通して実施すべき施策とともに、各シナリオで行うべき施策の方向性について、以下のとおり、政府に提言させて頂きたい。

[II] 現状の認識

これまで、ステージⅢ相当の対策が必要な地域では、医療提供体制及び公衆衛生体制への負荷が増大・継続してきた。加えて、重症者数の増加はしばらく続き、年末年始の医療提供体制に重大な影響が生じるおそれがある。

既に一部の地域では、医療提供体制の面では、病床や人員の増加が簡単には見込めない中で、新型コロナウイルス感染症の診療と通常の医療との両立が困難になり始めている。また、都市部を中心とした保健所では、保健所の負担が増加してきた結果、感染防止のために感染源を特定するいわゆる「後ろ向きのクラスター調査」を行う余裕がなくなってきた。

こうしたことから、第17回新型コロナウイルス感染症対策分科会の提言（令和2年11月25日）を踏まえ、現在、いくつかの地域では、酒類を提供する飲食店等への営業時間短縮要請、Go To関連事業の見直し、人々に対する外出自粛要請等の措置が、短期間に集中して12月中旬頃までの予定で実施されている。

一方、多くの人々は行動自粛に協力して頂いている中、これ以上の行動自粛要請に対し、いわば辟易している。また、事業者においても、長く続く対策の影響などにより、経済的な打撃を受けているため、対策の早期の緩和を望む声がある。

[Ⅲ]シナリオに関わらず共通して実施すべき施策

シナリオに関わらず、以下の施策については、十分に実施して頂きたい。

(1) マスクの着用（飲食時含む）や「感染リスクが高まる「5つの場面」」等に係る情報発信**(2) 飲食店をはじめとした業種別ガイドラインの徹底**

- アクリル板の設置、CO₂濃度センサーを活用した換気の徹底、飲食時のマスク着用等

(3) 保健所の負荷も勘案した効率的な感染対策の実施

- 地域の感染状況も踏まえ重症化リスクがある人々に重点的に積極的疫学調査を実施すること
- 陽性者と接触した自覚のない接触者を効率的かつ速やかに発見するためのCOCOAの積極的な活用に向けた情報発信

(4) 財政的支援を含め、医療提供体制及び保健所の強化を進めていくこと**(5) 高齢者施設・医療機関等における積極的な検査によるクラスターの早期の封じ込め****①地域での連携及び支援**

- 感染が疑われた場合には事業者・地方公共団体・医療従事者で素早く情報共有し連携すること
- 地方公共団体による高齢者施設の訪問により対策の支援を進めること
- 以上の対応を国や都道府県が支援すること

[Ⅲ]シナリオに関わらず共通して実施すべき施策（続き）**②検査**

- 高齢者施設等において利用者や従事者に発熱症状などがある場合には迅速に検査を行い、一例でも陽性者が発見された場合には施設内の検査を徹底すること
- クラスターが複数発生している地域では、クラスターが発生している施設と関係のある施設において、上記の条件に合致しなくとも、積極的に検査を行うこと
- 院内感染時においても医療機能を維持・早期再開するため、濃厚接触者以外は検査を実施した場合であっても陰性であれば14日間の自宅待機の対象外であり、引き続き従事可能であることの徹底
- 感染者の入院期間については、症状軽快後72時間経過している場合は、発症日から10日経過した時点で検査をせずに退院可能であることの周知の徹底
- 濃厚接触者の健康観察の期間は、現在14日間となっているが、その期間を短縮できるか否かについて、科学的知見を踏まえ早急に検討すること

(6) 感染症に強い社会の構築

- 今後もこのような感染の波が来ることを想定し、「感染症に強い社会」を構築すること
- また、事業者が長期的な視野で、「感染症に強いビジネスモデル」の構築に取り組むことができるよう、政府としても後押しすること

[IV] 各シナリオで想定される施策

3つのシナリオは、国、地方公共団体がこれからの対策を進める上で参考にして頂きたい。
 地方公共団体においては、今まで以上にリーダーシップを発揮して先手を打って頂きたい。
 国は、地方公共団体が迅速な意思決定を行えるよう、後押しをして頂きたい。

【シナリオ1】感染減少地域

このシナリオの対象地域は、ステージⅢ相当の対策が必要とされていた地域であるものの、「報告数の減少が見られる地域」である。この地域においても、感染の状況や医療提供体制への負荷等が、少なくともステージⅡ相当以下の水準まで引き下げる必要がある。

したがって、これまでの対策を中心に、一定の取組を継続することが必要と考えられる。

(1) 若年層等の心に届くメッセージの発信

- 感染しても無症状であることが多い若年層や中年層に届く効果的な情報発信を行うこと

(2) 営業時間短縮要請について

- 営業時間短縮要請などの社会経済的な影響が強い施策については、感染状況や医療提供体制の逼迫とその見通しも踏まえつつ、国と各地方公共団体が連携し、継続するか否かについて適切に判断すること

【シナリオ2】感染高止まり地域

このシナリオの対象地域は、ステージⅢ相当の対策が必要とされていた地域で、なおかつ、「報告数が高止まりしている地域」である。この地域で、感染高止まり状況がさらに継続すると、医療提供体制や公衆衛生体制に大きな支障が発生する。

感染高止まり状況にあることは、これまで実施してきた対策の実効が、感染拡大を沈静化させるまでには上がっていないことを示す。

したがって、現行の対策の延長だけでなく、対策の更なる強化を図ることが必要と考えられる。

(1) 延長・強化すべき対策

- 営業時間短縮要請を引き続き推進
(必要に応じエリアの拡大や時間短縮の20時への前倒し等を検討。)
- 強い警戒メッセージの発信
- テレワークや休暇の分散取得促進の更なる徹底
- イベント開催要件の厳格化(知事の判断)
- 感染予防を徹底できない場合における、感染が拡大している地域とそれ以外の地域との社会経済圏域を越えた往来の自粛要請の推進

※なお、Go To Travel事業及びGo To Eat事業についても、ステージⅢ相当の対策が必要な地域では一時停止。ステージⅡ相当と判断された場合には事業を再開。

【シナリオ2】感染高止まり地域（続き）**（2）医療機関や保健所の負荷への対応及び効率的な感染対策**

- 軽症・無症状者の宿泊療養・自宅療養の促進
 - 都道府県域を超えた受け入れ調整の促進
 - 医療体制が逼迫している地域への医療スタッフの派遣（全国知事会と連携した医療スタッフの派遣、自衛隊等による医療スタッフの派遣※）
 - 医療・介護従事者を支援するため医療機関等に対して更なる強力な財政支援等（インセンティブを強化するなど）を行うこと
 - 特に重症者が多くなる地域に対して関連学会と連携した専門医派遣
 - 自衛隊・海上保安庁等による離島等からの患者移送※
 - 退院基準（症状軽快から72時間以上経過し、かつ発症から10日経過した場合等）を満たした患者の受け入れ先の確保支援
 - 院内感染時においても医療機能を維持・早期再開するための濃厚接触者以外は検査を実施した場合であっても陰性であれば14日間の自宅待機の対象外であり、引き続き従事可能であることの徹底
 - 自宅療養・宿泊療養者に対する健康観察におけるHER-SYS等の積極活用
- ※自衛隊の派遣については、都道府県知事からの要請に基づく災害派遣により実施。

【シナリオ3】感染拡大継続地域

このシナリオの対象地域は、ステージⅢ相当の対策が必要とされていた地域で、なおかつ、「報告数が継続して拡大している地域」である。その中には、感染がさらに拡大すれば、ステージⅣ相当の対策が必要になる地域も含まれる。

こうした地域では、深刻な医療提供体制の機能不全等を避けるため、人の動きや接触機会の更なる低減策を講じることが必要である。

緊急事態宣言を回避すべく、強い警戒メッセージを発出しつつ、対策の抜本的な強化を図ることが必要と考えられる。

（1）強化すべき対策

- エリア拡大・時間短縮の前倒し等、営業時間短縮要請の強化
 - 強い警戒メッセージの発信
 - テレワーク目標を設定（例えば5割）し、その徹底を推進
 - イベント開催要件の厳格化（目安を国より通知）
 - 感染が拡大している地域とそれ以外の地域との県境を越えた移動の自粛要請
- ※なお、Go To Travel事業及びGo To Eat事業についてはシナリオ2と同様に一時停止。
- 当該地域内における不要不急の外出自粛要請

（2）医療提供体制・保健所機能の更なる強化

※シナリオ2で示した医療提供体制・保健所機能の強化の更なる徹底。

忘年会・新年会・成人式等及び 帰省についての提言

令和2年12月11日（金）

新型コロナウイルス感染症対策分科会

忘年会・新年会・成人式等及び帰省についての提言

第18回新型コロナウイルス
感染症対策分科会

[はじめに]

- ・ 我々の社会は新型コロナウイルス感染症が流行してから初めての冬を迎えることになります。
- ・ 年末年始は我々の社会にとって特別な時期です。特に、半年以上、つらい思いをされてきた多くの皆さんには、年末年始こそは、お酒を酌み交わし、親族や親しい友人たちと旧交を温めたいと考えていると思います。
- ・ しかし、年末年始に人々の交流を通じて感染が全国的に拡大すると、さらに医療が逼迫し、結果的に経済も大きな打撃を被ります。
- ・ 命と暮らしを守るために、社会を構成する一人ひとりが年末年始を静かに過ごすことが求められます。
- ・ 年末年始を迎えるに当たり、分科会としては、以下の提言を行いたいと思います。政府においては、本提言のメッセージを国民の皆さんに分かりやすく伝えて頂きたいと思います。

[II] 分科会から政府への提言

1. 全国の皆さんへ

年末年始を静かに過ごすために、以下の工夫をお願いします。

(1) 忘年会・新年会

忘年会・新年会で最も大切なことは、なるべく普段から一緒にいる人と少人数で開催することです。その上で、

- ・ガイドラインを遵守している飲食店を選ぶ。
- ・体調が悪い人は参加しない。
- ・座の配置は斜め向かいに（正面や真横はなるべく避ける）。
- ・会話する時は必ずマスクを着用。
- ・短時間で、深酒やはしご酒などは控え、適度な酒量で。
- ・お猪口やコップは使い回わさず、一人ひとりで。

といった「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」をして頂くようお願いします。

2

[II] 分科会から政府への提言（続き）

(2) 成人式

成人式は、多くの新成人が久しぶりに地元に集まる機会です。しかし、この機会は「三密」や「感染リスクが高まる「5つの場面」」（添付）が生じやすい機会でもあります。主催者や参加者には、次の点について注意喚起をお願いします。

①主催者の方へ

- ・参加人数の制限。
- ・会場での飲食を控えることの徹底。
- ・会場での感染防止策の徹底（マスクの着用、手指消毒など）。

②参加者の方へ

- ・体調が悪い人は参加しないこと。
- ・会場やその周囲では密集をしないこと。
- ・式典の前後には飲食を控えること。
- ・仮に飲食をする場合には上記の忘年会・新年会の工夫を参照。

3

[II] 分科会から政府への提言（続き）

（3）初詣・カウントダウンイベントなど

初詣については、混雑する時期を避けて頂くようお願いします。境内での三密や、参拝後の混雑ができる限り避けるなど、感染防止策の徹底をお願いします。

また、年末年始は、カウントダウンイベント等が数多く行われます。これらのイベントでは、基本的な感染防止策を徹底するとともに、適切な雑踏警備等を検討してください。適切な行動管理が難しいと判断する場合には開催自粛等の対応をお願いします。

（4）年末年始の帰省

年末年始に、多くの人が帰省をお考えになっているかと思いますが、帰省する場合には、三密回避を含め基本的な感染防止策を徹底するとともに、特に大人数の会食を控えるなど、高齢者等への感染につながらないよう注意をお願いします。

こうした対応が難しいと判断される場合は、帰省について慎重に検討頂きますようお願いします。特に発熱等の症状がある方などは、帰省を控えて下さい。

帰省される場合には、年末年始の休暇を分散して取得するなど、混雑する時期を避けて頂くようお願いします。

[II] 分科会から政府への提言（続き）

2. ステージⅢ相当の対策が必要となる地域の皆さんへ

ステージⅢ相当の対策が必要となる地域では、さらに対策を徹底するため、全国の皆さんにお願いした前述の内容から一步踏み込んだ工夫をお願いしたいと思います。

- ・特に大人数の「忘年会・新年会」は見送り、オンライン忘年会・新年会を検討すること。
- ・「成人式」及び「その他年末年始に想定されるイベント」は、主催者はオンラインを活用した形での開催や開催時期、時間の分散化等、在り方について慎重に検討すること。
- ・「年末年始の帰省」は、時期の分散のみならず、延期も含め慎重に検討すること。

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。
- また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話することで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼夜カラオケなどの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



場面④ 狹い空間での共同生活

- 狹い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寝室の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気のぬきや環境の変化により、感染リスクが高まることがある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫

<利用者>

- ・飲酒をするのであれば、①少人数・短時間で、
 - ②なるべく普段一緒にいる人と、
 - ③深酒・はしご酒などはひかえ、適度な酒量で。
- ・箸やコップは使い回わさず、一人ひとりで。
- ・座の配置は斜め向かいに（正面や真横はなるべく避ける）。
(食事の際に、正面や真横に座った場合には感染したが、斜め向かいに座った場合には感染しなかった報告事例あり。)
- ・食べるときだけマスクを外し、会話の時はマスク着用。
(フェイスシールド・マウスシールド※1はマスクに比べ効果が弱いことに留意が必要※2。)
※1 フェイスシールドはもともとマスクと併用し眼からの飛沫感染防止のため、マウスシールドはこれまで一部産業界から使われてきたものである。
※2 新型コロナウイルス感染防止効果については、今後さらなるエビデンスの蓄積が必要。
- ・換気が適切になされているなどの工夫をしている、ガイドライン★を遵守したお店で。
- ・体調が悪い人は参加しない。

<お店>

- ・お店はガイドライン★の遵守を。
(例えば、従業員の体調管理やマスク着用、席ごとのアクリル板の効果的な設置、換気と組み合わせた適切な扇風機の利用などの工夫も。)
- ・利用者に上記の留意事項の遵守や、接觸確認アプリ（COCOA）のダウンロードを働きかける。

【飲酒の場面も含め、全ての場面でこれからも引き続き守ってほしいこと】

- ・まずはマスク着用や3密回避。室内では換気を良くして。
- ・集まりは、少人数・短時間にして。
- ・大声を出さず会話はできるだけ静かに。
- ・共用施設の清掃・消毒、手洗い・アルコール消毒の徹底を。

★従業員で感染者が出たある飲食店では、ガイドラインを遵守しており、窓を開けるなど換気もされ、客同士の間隔も一定開けられていたことから、利用客（100名超）からの感染者は出なかつた。